

せきおう

石央

公益社団法人 浜田法人会会報



江津市立江津東小学校 6年 ^{なかしま}中嶋 ^{かいと}海斗 さん

第15回 小学生の
「税に関する絵はがきコンクール」
島根県審査委員会特別賞作品



浜田市立三階小学校 6年 ^{さいとう}齊藤 ^{まひろ}茉紘 さん



Vol.89 2014/1

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

目次

年頭のご挨拶 公益社団法人浜田法人会 会長 岡田 久樹	3
新年のごあいさつ 浜田税務署 署長 盆子原 智	4
第30回法人会全国大会（青森大会）	5
青年部会・女性部会だより	6
社団化創立30周年記念特別講演会を開催	7
第2回租税作品合同表彰式を開催	8～9
税を考える週間行事 法人会 税の啓発活動	10～11
浜田税務署からのお知らせ	12～14
活動日誌	15
裏表紙（大同生命・A I U・アフラック）	16

新会員募集中！

●経営に差がつかます！

企業経営に求められる知識や情報を各種研修会、情報誌、セミナーなどを通じて得られます。

●税の知識が身につきます！

企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士とも協力しながら開催する研修会・説明会で学べます。

●人脈がひろがります！

研修会などの各事業に参加することで、様々な業種の経営者と知り合えます。

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、約90万社の企業が加入しています。

公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法院等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めています。

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します



公益社団法人 浜田法人会 事務局
697-0027 浜田市殿町124-2 浜田商工会議所内 3階
TEL 0855-23-8060 FAX 0855-23-8061
HP <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hamada/>



年頭のご挨拶

公益社団法人 浜田法人会

会長 岡田久樹

明けましておめでとうございます。

皆様方には、お揃いですこやかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

浜田法人会は、公益社団法人の認定を受けてから二年、健全な納税者団体として、又税務行政と地域事業者とのかけ橋として「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」等、税に関する啓発活動を中心に、地道にそして順調に事業をこなしております。会員企業の大なるご協力のお陰と深く感謝いたす所でありたいです。

特に昨年は社団化創立30周年という節目にあたり、これを記念して特別講演会を開催いたしましたところ、沢山の方々のご聴講をいただき、講師に招へいたしたTBSの杉尾秀哉氏も大変力が入った講演をされました。また、例年行っています租税作品コンクールも911点もの応募があり、テーマでありました「税の役割と税務署の仕事」についての広報の意義も十分達せられました。

さて、我が国経済は、アベノミクスの推進により、円安・株高の進行、堅調な個人消費、公共投資の増加などから大手企業を中心に業況の改善が進み、次第に景気の回復傾向が強まりました。このため企業や消費者のマインドは、これまでになく明るさを取り戻してきております。

一方、地方経済の担い手である中小企業には未だにその効果が及んでおらず、地元企業の多くは円安がむしろコスト増につながり、目下のところ停滞感の強い厳しい状況にあります。

今春よりは、いよいよ消費税が8%へ引き上げされます。「社会保障と税の一体改革」にはどうしても必要とされる消費税増額が次の成長戦略にどのように影響するか、バランスのとれた一層の進化が期待される所でありたいです。「税のオピニオンリーダー」として浜田法人会に対する地域の期待はますます高まる所でありたいです。

地域社会の健全な発展へのさらなる貢献、そして新たな公益事業活動の拡大等、求められるものはさらに大きくなります。

新しい年のスタートにあたり、決意を新たにしている所でありたいです。

会員の皆様の一層のご理解ご協力を心からお願い申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

浜田税務署

署長 益子原 智

新年あけましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎え、公益社団法人浜田法人会の会員の皆様に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりご理解とご協力を賜っておりますことに、この紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げますとともに、本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人浜田法人会は、「健全な納税者の団体」として、また「よき経営者をめざすものの団体」として、多岐にわたり活発な事業活動を展開され、税知識の普及や納税動議の高揚に多大な貢献をされておられます。

とりわけ、昨秋の「税を考える週間」行事の一環として開催されました「租税作品の合同表彰式」においては、第2回目として、受賞者本人による表彰作文の朗読が行われるなど、より工夫された発展した形での表彰式であったと感じております。

また、多くの方の参加がありました「税金クイズ」の開催や租税教室への講師派遣など、積極的な活動を展開されておりますことに、岡田会長をはじめ役員の方々並びに会員の皆様方のご熱意とご協力に対しまして、深く敬意を表す次第でございます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化や東日本大震災復興など厳しい国内情勢に加え、グローバル化やICT化の進展、国税通則法の改正など複雑・困難化している状況にあります。

一方、全国的には明るい経済の兆しがあるとの報道もあり、管内に目を向けますと浜田市において新市長誕生により新市政がスタートするなど、新しい動きが始まっております。

このような状況下、本年4月1日から施行されます消費税率の引き上げを中心とする消費税法の改正など、税に対する国民の関心はこれまで以上に高まっております。

こうした中、我々は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命の達成に向けて、事務の合理化・効率化を進めるとともに、行政の透明化や納税者の皆様の利便性の向上など、納税環境の整備を図っております。

「e-Tax」や「ダイレクト納付」の利用促進もその一環ととらえておりますので、今後とも、会員企業の皆様に積極的な利用をお願いします。

なお、年も改まり、間もなく平成25年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。役員・従業員の皆様方の確定申告につきましても、是非とも「e-Tax」の利用にご配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

公益社団法人浜田法人会の今後の益々のご発展と、会員企業のご繁栄並びに会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつとします。

第30回法人会全国大会（青森大会）

（公財）全国法人会総連合主催の第30回法人会全国大会が、10月3日青森県青森市のリンクステーションホール青森で開催され、全国の法人会会員ら約1,900名が参加し、浜田法人会からは岡田久樹会長が出席しました。

最初に、東レ経営研究所特別顧問の佐々木恒夫氏による「これからの時代の経営とリーダーシップ」と題して記念講演がありました。

式典では、池田弘一全法連会長が主催者を代表して、「社会・経済が大きく変化しつつある今、国の根幹である『税』を活動の基本とする法人会の存在意義は、さらに高まるものと考えている」と挨拶がありました。来賓として、国税庁の稲垣光隆長官、三村申吾青森県知事、鹿内博青森市長らが出席し、挨拶後、柳田道康税制・税務委員長より「平成26年度税制改正に関する提言」の報告がありました。続いて、昨年の青年の集い宮崎大会の租税教育活動の事例発表で、最優秀賞となった（公社）出雲法人会青年部会による報告がありました。

最後に、「強い日本経済を再構築し、震災からの復興を加速させるに当たっては、わが国経済の原動力であるとともに、地域雇用の担い手である中小企業の活性化が不可欠であり、法人会はそのための税制の確立を強く求める」とする大会宣言が採択されました。



平成26年度 税制改正に関するスローガン

- | | |
|----------|---|
| [総論] | ○まさに今。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！
○持続可能な社会保障制度を確立し、国民の将来不安の払拭を！
○中小企業の重要性を認識し、経済活性化に資する税制措置の拡充を！ |
| [所得税] | 所得税は広く薄く負担を求め、努力した人が報われる税制の構築を！ |
| [法人税] | 法人実効税率は、欧州・アジア主要国並みの20%台に引き下げを！ |
| [事業承継税制] | 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！ |
| [消費税] | 消費税引き上げに際しては、景気に配慮するほか行財政改革の徹底を！ |
| [地方税関係] | 国と地方の役割分担を見直し、地方の自立・自助の推進を！ |
| [震災復興] | 被災地の復興を図るため、税制上の対応を含めて実効性のある措置を！ |

青年部会だより

全国青年の集い広島大会に出席

11月8日(金)広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）で開催された第27回全国青年の集い広島大会に全国から約2,600名もの部会員が参加。

浜田法人会からは原論部会長外4名が出席しました。午前中の部会長サミット円卓会議では、「百万一心！10年先の青年部会の理想の姿に向けて」をテーマに他県の部会長とも積極的な意見交換が行われました。

前日には、広島国際会議場で全国11団体による租税教育活動プレゼンテーションが開催され、原論部会長と福井竜夫副部会長が出席しました。又、記念講演会は、「日本一心」～日本の未来のために果たすべきこと～と題して吉川晃司氏の講演がありました。



女性部会だより

(一社)島根県法人会連合会女性部会連絡協議会に出席

平成26年1月28日(火)益田市荒磯館において、島根県法人会連合会女性部会連絡協議会が開催され県下7単位会より45名が参加、浜田法人会女性部会からは森下登喜子女性部会長外6名が出席しました。仲佐島根県法連女連協会長のあいさつの後、全法連女連協定時連絡協議会の内容報告、各単位会部会長による活動状況報告を行いました。浜田法人会は全法連の社会貢献活動15%節電プロジェクト「いちごプロジェクト」への積極的な参加と「第2回租税作品合同表彰式」等についての報告をしました。県下単位会のさまざまな活発な活動を伺い、今後の事業の良き参考となりました。その後、かまて「唐音水仙公園」を見学しました。



社団化創立30周年記念特別講演会を開催

11月21日(休)浜田ワシントンホテルプラザにおいて、浜田法人会社団化創立30周年記念特別講演会を開催しました。講師には、TBSテレビ報道局・専門記者室長杉尾秀哉氏をお迎えし、会員や市民ら140人を前に「報道の現場から これからの日本を考える」という演題でご講演を頂きました。

最初にテレビ業界の裏話などの話題から始まり、憲法改正・消費税10%への動向・TPP問題など、幅広く分かり易く話され、90分があっという間に経ってしまいました。特に、人口減少問題については、日本の総人口が平成32年以降は更に減少が続き、平成72年頃には約4千万人減の8千6百万人に予測されるとの話は驚きでした。これからは、「女性」「高齢者」「外国人」の力が今迄以上に必要となり、世界に先駆け老人大国となっている今こそ、日本の強さを見直し、男性女性関係なく全体で頑張っていくことや日本だけではなくアジア全体で頑張るなど、グローバル的対応の必要性も話されました。参加された一般の方からは、「大変有意義な時間でした。」など好評を頂きました。



浜田税務署 平成25年度納税表彰

永年にわたり申告納税制度の普及や納税友誼団体の発展などに尽力された方を表彰する納税表彰式が11月13日島根県西部県民センターで行われました。当会関係表彰者は次の方々です。受賞された皆様の今後ますますのご繁栄とご活躍をお祈りします。

浜田税務署長表彰

(公社)浜田法人会 常任理事 石田和人氏

浜田税務署長感謝状

(公社)浜田法人会 前理事 安達俊平氏

(公社)浜田法人会 監事 福井竜夫氏

(公社)浜田法人会 理事 江川和子氏

第2回 租税作品合同表彰式を開催

第2回目となる租税作品合同表彰式が11月16日(土)浜田ゆめタウン一階のゆめ広場において、浜田市長をはじめ多くの来賓をお迎えし開催されました。

浜田税務署、地区租税教育推進協議会及び関係民間団体が連携し、浜田法人会が主管となり事前準備から運営を行いました。当日は、最初に石見智翠館高校吹奏楽部の演奏で表彰式を盛り上げていただきました。今年度の応募作品の参加校は43校で、昨年より139作品多い911作品（小学生の絵はがき27校502作品、中学生習字8校119作品と作文5校88作品、高校生の作文3校202作品）の応募をいただき、優秀作品35名と租税教育推進校1校の表彰が行われました。

特に今年度は、表彰の際に贈呈者から作品のコメントを頂いたり、作文は受賞者に朗読をして頂きました。又、表彰式会場は商業施設をお借りして実施することにより、一般に公開する形での表彰式として市民の方に自由に観覧頂くこともでき、受賞者の方々に喜んで頂けたのではないかと思います。表彰式当日の様子は、地元石見ケーブルビジョンによりテレビ放送されました。

又、「税に関する絵はがきコンクール」作品展示は9会場で、中学生・高校生の作品展示は1会場で、税を考える週間（11月11日～17日）の間展示されました。



第15回小学生の「税に関する絵はがきコンクール」

(敬称略)

表彰区分(絵はがき)	受賞者
島根県審査委員会特別賞	三階小学校 斉藤 茉 紘
島根県審査委員会特別賞	江津東小学校 中嶋 海 斗
浜田市長賞	長浜小学校 横田 亜 未
江津市長賞	津宮小学校 深野 友 哉
川本町長賞	川本小学校 庵野 姫世里
美郷町長賞	邑智小学校 下間 美 咲
邑南町長賞	阿須那小学校 三上 永 悟
島根県西部県民センター所長賞	美川小学校 小川 夏 実
浜田地区租税教育推進協議会代表幹事賞	今市小学校 佐々木 涼 弥
浜田税務署長賞	高角小学校 窪田 李 旺
浜田税務署管内税務協会の会長賞	長浜小学校 大岡 恭 輔
浜田税務署管内青色申告会連合会の会長賞	雲城小学校 毛利 佳奈衣
浜田青色申告会の会長賞	長浜小学校 山中 未 留
石央青色申告会の会長賞	今福小学校 湯浅 龍 成
江津青色申告会の会長賞	高角小学校 原田 椋 介
桜江町青色申告会の会長賞	桜江小学校 永井 千 尋
川本町青色申告会の会長賞	川本小学校 松下 侑 加
美郷町青色申告会の会長賞	邑智小学校 藤田 鋭 志
邑南町青色申告会の会長賞	口羽小学校 月山 ま き
(公社)浜田法人会の会長賞	今市小学校 芳川 颯
(公社)浜田法人会浜田支部長賞	長浜小学校 和田パーヴィル
(公社)浜田法人会江津支部長賞	津宮小学校 濱松 寛 衣
(公社)浜田法人会邑智支部長賞	川本小学校 中嶋 唱
浜田間税会の会長賞	桜江小学校 瀬尻 美 輝
中国税理士会浜田支部長賞	津宮小学校 小西 夏 鈴

※ 応募総数 27校 502作品

中学生の税に関する「作文・習字コンクール」

(敬称略)

表彰区分(作文)	受賞者
中国納税貯蓄連合会の会長賞	浜田市立浜田東中学校 山本 萌 未
浜田税務署長賞	江津市立青陵中学校 石原 一 真
浜田税務署管内納税貯蓄組合連合会の会長賞	浜田市立旭中学校 新村 美 咲
(公社)浜田法人会の会長賞	江津市立青陵中学校 松田 弘 毅

※ 応募総数 5校 88作品

表彰区分(習字)	受賞者
熊野町長賞	浜田市立第1中学校 勝田 弘 輝
浜田税務署長賞	〃 岩本 拓 真
浜田税務署管内納税貯蓄組合連合会の会長賞	〃 陽川 太 郎
(公社)浜田法人会の会長賞	〃 佐々木 香 帆

※ 応募総数 8校 119作品

高校生の税に関する「作文コンクール」

(敬称略)

表彰区分(作文)	受賞者
浜田税務署長賞	島根県立浜田商業高等学校 大橋 広 昂

※ 応募総数 3校 202作品

租税教育推進校

浜田税務署長表彰(学校表彰) 邑南町立矢上小学校

全国納税貯蓄組合連合会感謝状(学校表彰)

浜田市立浜田東中学校



税を考える週間

(平成25年11月11日～17日)

～法人会 税の啓発活動～



浜田税務署管内の各地で「税金クイズ」を実施

本年度も各地のイベントや祭りに合わせ「税金クイズ」を開催しました。今回もクイズ問題の作成には、浜田税務署・浜田市役所・江津市役所・川本町役場のご協力をいただきました。青年部を中心に各支部事務局と商工会のご協力を頂き、11月2日さざんか祭り（金城）、11月3日川本町産業祭、11月9日桜江いきいき祭り、11月10日旭ふる里まつり、11月28日には江津商工会議所優良従業員表彰式の5会場において開催いたしました。あわせて参加賞として法人会けんたくんグッズのシャーペンシルにe-TAXの推進パンフレットを同封したものを準備し、当日配布しました。クイズの参加者は239名でした。



さざんか祭り（金城）



川本町産業祭



桜江いきいき祭り



旭ふる里まつり

平成25年度 税金クイズの解答

- | | | |
|------------------------------|---|--------------|
| ●ドラマ「半沢直樹」の片岡愛之助が演じた人の役職は | ⇒ | ②大阪国税局査察部統括官 |
| ●昭和50年当時の65歳以上の人一人を支える働き手の人数 | ⇒ | ②7.7人 |
| ●日本に存在していなかった税 | ⇒ | ③にわとり税 |
| ●平成22年度の公立中学校生徒1人の年間教育費 | ⇒ | ③100万6千円 |
| ●税制を作り上げる基本3原則（公平、簡素と?） | ⇒ | ②中立 |

平成25年度 第9回「ケーブルテレビの税金クイズ」

第9回目となるケーブルテレビの税金クイズが今回もクイズ編（11月7～20日放送）・解答編（11月29～30日放送）の2部に分かれ合計24回放送されました。クイズ編は青年部会4名、解答編は青年部会4名と、盆子原浜田税務署長、新（あたらし）浜田税務署総務係長の出席をいただいでの収録となりました。浜田税務署管内の各地祭り会場、年末調整説明会場、特別講演会会場等でのPRもあり、浜田市以外からの応募も多く、今回の応募総数は125通（全問正解62通）でした。浜田税務署万場法人課税部門統括国税調査官と原青年部会長による厳正なる抽選により本年度の入賞者を決定し、放送しました。



クイズ編の収録風景



解答編の収録風景

「平成26年度税制改正及び行財政改革に関する提言」の要望活動

浜田法人会では毎年、税制委員会が中心となり税制改正に関する要望案を作成。島根県下7単位会との審議ののち、要望案を全法連へ提出しています。全法連がとりまとめ、作成した提言書で全法連は政府・政党に対して提言活動を行い、各単位会では各地方自治体や地元国会議員に向けて要望活動を行っています。浜田法人会も12月9日(月)浜田市役所において提言活動を行いました。浜田法人会からは岡田久樹法人会会長、木ノ下信二税制委員長が提言書を持参し、久保田章市浜田市長、原田義則浜田市議会議長、塙邦彦企画財政部長へ提言活動を行いました。



左から岡田浜田法人会長、久保田浜田市長、原田浜田市議会議長、木ノ下浜田法人会税制委員長

浜田税務署からのお知らせ

★ 平成 25 年分の確定申告の相談及び申告書の受付は、

<p>所得税及び 復興特別所得税</p>	<p>平成 26 年 2 月 17 日(月)から 平成 26 年 3 月 17 日(月)まで</p> <p>※ 還付申告については、平成 26 年 1 月 6 日(月)以降、 相談及び申告書の受付ができます。</p>
<p>消費税及び 地方消費税</p>	<p>平成 26 年 3 月 31 日(月)まで</p>

※ 平成 25 年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2 月 16 日(日)から 3 月 17 日(月)ですが、土・日曜日は税務署の閉庁日であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

なお、申告書は、郵送等又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

★ 申告会場の開設日程について

設置期間：平成 26 年 2 月 17 日(月)から平成 26 年 3 月 17 日(月)まで

場 所：石央文化ホール

相談時間：9：00～17：00（受付は 9：00～16：00）

【ご注意ください】

※ 土・日曜日は開設していません。

※ 上記設置期間中は、税務署では申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。

※ 申告会場には駐車場がありませんので、来場の際には公共交通機関をご利用ください。

※ 申告会場では現金納付の受付は行っておりませんので、申告相談時に納付書をお受け取りになり、お近くの金融機関にて納付してください。

<p>至 益田</p> <p>JR 浜田駅</p> <p>至 松江</p> <p>申告会場 (石央文化ホール)</p>	<p>【所在地】 浜田市黒川町 4175 番地</p> <p>【お問い合わせ先】 TEL 0855-22-0360 (浜田税務署)</p> <p>※ 申告期限間近になると会場内が大変混雑しますので、お早めに申告されることをお勧めします。</p>
---	--

【年金所得の方】

確定申告

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が 20 万円以下である場合には、確定申告は必要ありません。

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。



国税に関する一般的なご相談は、**電話167-0000**をご利用ください。税務署に電話をおかけになると音声ガイダンスでご案内しますので、「0（ゼロ）」を押す選択してください。

【税制改正】

消費税免税事業者の要件の改正が行われました

平成23年度の税制改正により、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える場合には、課税事業者となり申告が必要ですのでご注意ください。

※ 特定期間とは、免税事業者要件を判定するための期間であり、原則として、個人事業者は前年の1月1日から6月30日までの期間です。



前課税期間の特定期間の課税売上高が 1,000 万円を超える場合、当課税期間（25.1.1~25.12.31）から課税事業者となります。

なお、課税売上高に代えて特定期間の給与等支払額の合計額で判定することもできます。

この改正は、平成 25 年 1 月 1 日以後に開始する年から適用されます。

したがって、個人事業者の場合、平成 24 年 1 月から平成 24 年 6 月までの期間が、改正後、最初の特定期間になります。

【e-Tax】

e-Tax
データ送付!



便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの



「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



おうちで作成
ネットで申告



詳しくは 国税庁 で 検索

「領収証」等に係る印紙税の 非課税範囲が拡大されました

(平成26年4月1日以降作成されるものに適用されます)

平成25年4月
国 税 庁

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

「金銭又は有価証券の受取書」とは

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

(注) 1 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。

「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納の事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際には誤りのないようご注意ください。

2 消費税及び地方消費税の金額（以下「消費税額等」といいます。）が区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引にあたって課されるべき消費税額等が明らかとなる場合には、その消費税額等の金額は「領収証」等に記載された受取金額に含めないこととされています。

- 還付を受けるための手続など、印紙税についてお分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署（電話相談センター）へお尋ねください。
- 国税庁ホームページでは税に関する情報等を提供しています。税に関する質問についてはタックス・アンサー（よくある税の質問）もご利用ください。

【 国税庁ホームページ www.nta.go.jp 】



新人会員紹介 (平成25年4月1日～平成26年1月31日)

浜田市

(株)SIGN
 (株)シモコウ
 (有)FAITH
 島根県石油協同組合 浜田支部
 (株)石見観光 浜田営業所
 (株)中央商事
 栗栖 豪 (アフラック 個人代理店)

江津市

有福振興(株)
 江津市森林組合
 (有)愛美
 UM生コン(株)
 邑智郡
 (有)中村自動車整備工場
 サンベ電気(株)川本営業所
 (株)ケンタス

活動日誌

平成25年8月～12月

8月6日	全法連 共益推進委員会(東京)	1名	8日	全法連 全国青年の集い(広島市)	5名
8日	全法連 新任事務局長セミナー(東京)	1名	9日	税金クイズ(江津市桜江いきいき祭り)	1名
22日	広報委員会(浜田 美庵)	6名	10日	税金クイズ(浜田市旭ふる里まつり)	2名
26日	厚生委員会(浜田 横田)	5名	11日	年末調整説明会(邑智郡)	1名
9月4日	県法連 事務局長会議(松江市)	1名	12日	社団化創立30周年記念事業合同会議 (浜田商工会議所)	10名
4日	県法連 厚生委員会(松江市)	1名	13日	浜田税務署納税表彰式(西部県民センター)	
13日	中法連 総会(広島市)	1名	13日	年末調整説明会(江津市)	1名
20日	租税作品合同表彰式第2回実務者会議 (浜田商工会議所)	4名	14日	年末調整説明会(浜田市)	1名
24日	青年部理事会(浜田 たこ初)	9名	16日	第2回租税作品合同表彰式 (浜田 ゆめタウン浜田)	13名
26日	税務研修会・理事会 (浜田ニューキャッスルホテル)	28名	20日	県法連 青年部連絡協議会研修会 (温泉津)	4名
27日	県法連 組織委員会(大田市)	1名	21日	社団化創立30周年記念特別講演会 (浜田ワシントンホテルプラザ)	140名
10月3日	全法連 全国大会(青森市)	1名	22日	CATV税金クイズ抽選会	1名
8日	組織委員会(浜田 会津屋八右衛門)	6名	25日	CATV税金クイズ解答編収録 (石見ケーブルビジョン)	5名
16日	県法連 広報委員会(出雲市)	1名	28日	青年部税金クイズ(江津市商工会議所)	2名
16日	租税作品合同表彰式第3回実務者会議 (浜田商工会議所)	6名	12月3日	租税作品合同表彰式第5回実務者会議 (浜田税務署)	5名
22日	CATV税金クイズ問題編収録 (石見ケーブルビジョン)	5名	9日	平成26年税制改正に関する提言 (浜田市役所)	3名
28日	租税教室講師研修会(浜田税務署)	4名	10日	組織委員会(浜田 会津屋八右衛門)	6名
11月2日	税金クイズ(浜田市金城さざんか祭り)	4名	18日	租税教室見学会(浜田 三隅小学校)	2名
3日	税金クイズ(邑智郡川本町産業祭)	4名	19日	租税作品合同表彰式事務局会議 (浜田商工会議所)	2名
5日	租税作品合同表彰式第4回実務者会議 (浜田税務署)	6名			
7日	全法連青年部会連絡協議会 租税教育活動 プレゼンテーション(広島市)	2名			

経営者が重大疾病にかかった時のそなえを確保

引受保険会社
企業保障の
大共済



Jタイプ[無配当重大疾病保障保険]は、重大疾病による生存リスクから企業を守ります!

ポイント1

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を支払**います。

◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2

万一の際には、**死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払**います。

◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

ポイント3

約款所定の**高度障害状態**または**不慮の事故による身体障害状態**になられた場合、以後の**保険料払込は不要**となります。

※この保険には、満期保険金・配当金はありません。

※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

◎この資料の記載内容は、平成25年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社



大同生命保険株式会社

山陰営業支社 出雲営業所/出雲市塩冶善行町12番地2(中村ビル3F) TEL 0853-21-4552

F-24-1061(平成25年3月14日)

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



法人会のビジネスガード
Business Guard

AIU保険会社 松江支店 TEL.0852-26-2781

政府劣災の上乗せ補償制度

**アットワーク
ハイパー任意劣災**

企業向け第三者賠償保険

**企業賠償保険
STARS (スターズ)**

火災と地震災害に備える

**プロパティガード
+地震対策プラン**

個人情報漏洩事故対策

**個人情報漏洩
対策プラン**

法人会会員企業にお勤めの皆様には、**お一人からでも** 集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

現在のがん治療に合わせて
進化したアフラックの
「がん保険」



青いダック

— 法人会 —

生きるための
がん保険 Days

■引受保険会社(お問い合わせ先)

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)

島根支社

〒690-0003

鳥取県松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル5階

法人会フリーダイヤル

☎ **0120-876-505**

◎商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。